

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名 教育庁 義務教育課 教育庁 教育DX推進室	松尾 美智子 前田 和信
施策名	4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	事業群関係課(室) 教育環境整備課	
事業群名	② 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進	令和6年度事業費(千円) ※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	313,430

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

新学習指導要領を踏まえ、全ての教科等においてICTを活用した教育活動を各学校で展開し、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。

(取組項目)

- i) ICT機器を活用した授業を展開するための教員の指導力向上
- ii) 主体的・対話的で深い学びの視点から電子黒板などのICT機器を効果的に活用した授業改善
- iii) 離島等の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進
- iv) 学習の基盤となる資質・能力としてのプログラミング※1を含む情報活用能力の育成
- v) ICTの効果的な活用による論理的な思考力・判断力・表現力の育成
- vi) 情報端末の充実など国のGIGAスクール構想※2に対応した教育ICT環境を整備し、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供

※1 プログラミング：コンピュータに処理させる手順を命令すること

※2 GIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想：令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備を進めるため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるもの

事業群	指標 一人一台パソコンを活用して、主体的に学習に取り組むことのできる児童生徒の割合	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 小中学校においては、主体的に取り組む児童生徒が90%に近づいてきているものの、一定の児童がICT機器を主体的に活用できていない状況が続いている。 県立高校(全日制・定時制)においては、令和3年度に生徒・教員の1人1台端末を整備した。また、令和3年度から5年度に実施した「教育の情報化プロジェクト」により、教員をサポートする相談窓口の設置やICTを活用した学校間連携、離島の小規模校間における遠隔授業の実施、EdTechサービス(※3)の活用に関する研究等を行い、教員及び生徒のスキルを高めるとともに、ICT機器の主体的な利活用を促した。令和6年度は教科別ICT活用研修会の実施やEdTechに関する学校訪問等をとおして授業における活用促進を図った。令和7年度も引き続き「長崎県立学校ICT教育支援センター」による教員へのサポートを行うとともに、ICT活用に関する研修の充実や遠隔授業を活用した小規模校をはじめとする学校への支援の推進を図る。
		目標値①	80%	90%	100%	100%	100%	100% (R7)	
		実績値②	—	86.5%	89.6%	89.3%	89.0%	— 進捗状況	
		達成率 ②/①	—	108%	99%	89%	89%	— やや遅れ	

※3 EdTech : Education(教育)とTechnology(技術)を組み合わせた造語で、テクノロジーを用いて教育を支援する仕組みやサービス

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要			指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和6年度事業の成果等					
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率						
				R6実績							R6目標	R6実績							
				R7計画							R7目標								
事業実施の根拠法令等				事業期間			法令による事業実施の義務付け			事業対象			事業実施の根拠法令等						
所管課(室)名				県の裁量の余地がない事業			他の評価対象事業（公共、研究等）			事業対象			所管課(室)名						
取組項目 i ii iii iv v vi	○	1	令和の長崎スクール事業		3,558	3,532	10,249	<p>●事業内容 「令和の学校文化創出プロジェクト」内に、「長崎県教育の情報化推進協議会」を設置する。 県教育委員会、市町教育委員会、学校教職員、大学教授等の有識者等からなる委員会を設置し、各関係機関の連携・調整を図り、長崎県における教育の情報化を総合的に推進する。</p> <p>●実施状況 令和6年6月28日に第1回、令和7年2月5日に第2回の協議会を実施</p>	【活動指標】 情報化推進協議会の開催回数（回）	2	2	100%	<p>●事業の成果 ・長崎県における教育の情報化に関する協議を行ったり、有識者からの講義をいただきしたことにより、教員のICT活用指導力への関心が高まっているものと考える。</p>			●事業群の目標達成への寄与 ・教員のICT活用指導力への関心は年々高まっている。			
					4,757	4,757	13,393		2										
				R6-8	—			【成果指標】 小中義務教育学校における、授業にICTを活用して指導する教員の割合（%）	80%	81%	101%	<p>●事業の成果 ・事業群の目標達成への寄与</p>							
					義務教育課	—	—		85%										
取組項目 vi		2	児童生徒用端末整備更新費		41,131	0	2,365	<p>●事業内容 公立小学校、中学校、義務教育学校において端末を整備更新するために必要とする経費を市町に対して補助する。</p> <p>●実施状況 令和6年度端末更新を行った島原市、平戸市に対し、基金管理運営要領に基づき補助を行った。</p>	【活動指標】 各年度更新予定の市町の更新完了割合（%）	100%	100%	100%	<p>●事業の成果 ・令和6年度の端末更新については、滞りなく実施することができた。</p>			●事業群の目標達成への寄与 ・更新した端末をさらに主体的に活用できるよう促していく必要がある。			
					2,042,520	0	3,939		100%										
				R6-	—			【成果指標】 一人一台パソコンを活用して主体的に学習に取り組むことのできる児童・生徒の割合（%）	100%	90%	90%	<p>●事業の成果 ・令和6年度の端末更新については、滞りなく実施することができた。</p>							
					義務教育課	—	—		100%										
取組項目 i ii iii iv v vi		3	長崎県遠隔教育センター運営費		23,354	11,830	9,957	<p>●事業内容 ・遠隔教育センターから小規模高校等に授業を配信する準備や環境整備</p> <p>・外部人材等を活用した探究的な学びやキャリア教育に関する配信メニューやコンテンツの開発と配信</p> <p>・遠隔授業を円滑に実施するためのマニュアル等の開発</p> <p>●実施状況 ・配信拠点および受信校（1学年2学級）9校に遠隔授業用の機器を整備した。</p> <p>・R7開所の先行配信として情報Iを4校に配信した。</p> <p>・オンライン公務員試験対策講座、韓国語講座、オンラインインタビューシップ、キャリア講演会等のコンテンツを県立高校に提供した。</p> <p>・遠隔教育センターの開所に向けて、運営等の業務マニュアルの作成、整備を行った。</p>	【活動指標】 R6:遠隔授業に関する県教委主催の研修を受けた教員の数（人）	5	8	160%	<p>●事業の成果 ・遠隔授業用の機材整備を拡大し、より多くの学校に対して、ICTを活用したコミュニケーションや、効果的な遠隔授業を行う環境を整えることができた。</p>			●事業群の目標達成への寄与 ・ICT機器を高度に活用した授業等の学びのコンテンツの配信は、離島や中山間部の小規模校への支援をはじめとして、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供の手段として非常に有効である。			
					63,319	6,089	15,768		10	11	110%	<p>・生徒の進路希望やニーズに応じた教科指導の充実に加え、多様な学びのコンテンツの配信を実施し、べ300名以上が参加した。</p>							
				R5-	18,800	246	11,029	R7-:遠隔教育センターの取組に参加している高校数（校）	6			<p>・受信校において、マニュアルを活用した遠隔授業の配信に向けての事前準備を円滑に実施することができた。</p>							
					教育DX推進室	—	—		60	94.7	157%	<p>●事業群の目標達成への寄与 ・ICT機器を高度に活用した授業等の学びのコンテンツの配信は、離島や中山間部の小規模校への支援をはじめとして、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供の手段として非常に有効である。</p>							

取組項目 vi	4	高度情報教育環境整備事業	35,885	35,885	3,064	<p>●事業内容 情報活用能力の向上を図るため、県立学校のパソコン教室等の老朽化した教育用情報機器の更新を行った。</p> <p>●実施状況 パソコン教室の老朽化した情報機器の更新を計画どおり、11教室整備した。</p>	【活動指標】 機器更新をしたパソコン教室数（教室）	4	4	100%	<p>●事業の成果 ・令和6年度の情報機器更新については滞りなく実施することができた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・情報機器を活用した授業が進められており、目標としている検定試験の合格率の達成に寄与している。</p>
			85,720	85,720	4,730		11	11	100%		
			73,720	73,720	2,363		9				
			産業教育振興法				【成果指標】 パソコンを活用した資格・検定試験の合格率（%）				
			H9(以前)-				80	83	103%		
教育環境整備課			—	—	—	県立学校	80	84	105%		
取組項目 i ii iii iv v vi	5	高等学校DX加速化推進事業費	119,702	5	3,154	<p>●事業内容 高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成のため、県立高校におけるICTを活用した文理横断的・探究的な学びの強化に必要な環境を整備</p> <p>●実施状況 各学校でICT機器等を導入し、情報・数学等の教育を重視するカリキュラムの実施および探究的・実践的な学びを行うための整備を行った。</p>	【活動指標】 情報II等を実施する学校数（校）	7	7	100%	<p>●事業の成果 ・ICT機器等の整備により、各学校のニーズに合った探究的・実践的な学びの環境を整えることができた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化を進めていくために非常に有効である。</p>
			163,367	0	5,515		7				
			R6-				【成果指標】 情報II等の受講生徒数（人）				
			教育DX推進室				20	36	180%		
			—	—	—	県立高校	200				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i ICT機器を活用した授業を展開するための教員の指導力向上

●実績の検証及び解決すべき課題

小中学校においては、授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合は81.0%となっており、年々増加しているが、今後もICT活用指導力向上を図る必要がある。

県立高校では、令和6年度の調査結果において、授業中にICTを活用して指導することができる県立高校の教員の割合は75.4%であり、令和5年度（73.8%）から増加した。令和6年度の教員対象のアンケート結果では、担当する授業の半数以上で指導用1人1台端末を活用する割合は68.3%で、令和5年度（67.6%）から微増にとどまっており、引き続き、効果的な活用と指導力向上のための手立てが必要である。

●課題解決に向けた方向性

小中学校においては、「GIGAスクール推進サイト」で配信している端末や各種ツールの使い方を解説した動画、掲載している授業実践事例について広く周知を図ることを通して、ICTの基礎的な操作技術の向上やICTを活用した指導力の向上を目指す。

県立高校においては、ICT活用に関する研修、情報モラル教育研修会等、情報活用能力の育成を図る研修等を実施し、教員のICTを活用した指導力向上を図る。

ii 主体的・対話的で深い学びの視点から電子黒板などのICT機器を効果的に活用した授業改善

●実績の検証及び解決すべき課題

小中学校においては、電子黒板などのICT機器の活用率は高まっている。今後は、各教科等における効果的なICT活用や、児童生徒が自らの判断で主体的にICTを活用する授業への転換に注力する必要がある。

県立高校では、令和6年度の調査において、電子黒板を活用した授業が理解できた生徒の割合は92.0%（R5：92.3%）と高い水準を維持している。令和6年度の教員対象のアンケート結果では、電子黒板機能付プロジェクトを活用している教員の割合は78.7%（R5：78.1%）で、活用が定着している一方で、活用の進まない層が依然として存在する。

●課題解決に向けた方向性

小中学校においては、「教育の情報化推進協議会」における有識者による講演等を活用しながら、授業改善の方向性を示し、各市町における授業改善を図る。

県立高校においては、1人1台端末と各教室に整備している電子黒板や大型提示装置等を併用することで、生徒の主体的な学びや協働的な学びを深めることができる。各種研修等で効果的な活用事例等の発信を充実させ、さらなる活用を促す。

iii 離島等の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

小中学校においては、離島における遠隔合同学習や離れた場所にいる外部人材の活用など活用の幅が広がっている。引き続き、小規模校の課題を克服するためのICT機器活用の有効性について理解を図るとともに、具体的な活用方法等について継続して周知を図る必要がある。

県立高校においては、文部科学省の委託事業により離島を含む小規模校における遠隔授業の配信および受信のための体制整備を行っている。また、令和6年度は長崎県遠隔教育センターの開設に向けた遠隔授業の配信機材を複数台整備するとともに、1学年2学級の高校に受信用の機材を整備した。今後は機器を活用した効果的な遠隔授業の進め方や生徒の見取り等について検証を進める必要がある。

●課題解決に向けた方向性

小中学校においては、「教育の情報化推進協議会」における有識者による講演等を活用しながら、実践事例や授業改善の方向性を示す。また「令和の長崎スクール」による離島部の研究のなかで、遠隔合同学習等を実践していく。

県立高校では、令和7年度開設の長崎県遠隔教育センターからの遠隔授業の配信および受信をとおして、整備した機材を含めたICT機器の活用と効果の検証を進め。また、委託事業で同様の実践を継続している他県と連携して、活用事例を含む情報の共有を進める。

<p>iv 学習の基盤となる資質・能力としてのプログラミングを含む情報活用能力の育成</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>小中学校においては、「教育の情報化推進協議会」における有識者の講義や先進事例の提供等を通して、情報活用能力育成の重要性の理解を深めることができた。</p> <p>県立高校では、令和6年度の調査において、ICT機器を活用して情報の収集・整理を行う生徒の割合が64.1%と昨年度（62.0%）と比較して増加しており、情報活用能力が向上しつつあると考えられる。一方で、約35%の生徒に対しては、引き続き、情報活用能力育成のための手立てが必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>小中学校においては、「令和の長崎スクール」において情報活用能力の育成に関する研究を進め、手引書やフォーラム等においてその成果の周知を図る。</p> <p>県立高校では、ICT活用に関する研修等を通して、データの収集や整理、適切な分析方法に関する教員のスキルを高めることで、生徒の情報活用能力の育成につなげる。</p>
<p>v ICTの効果的な活用による論理的な思考力・判断力・表現力の育成</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>小中学校では、「教育の情報化推進協議会」における有識者の講義や先進事例の提供等を通して、これまでの教育実践とICT活用を融合した授業の在り方について理解が深まった。今後は、ICTを活用した個別最適な学びや協働的な学びを効果的に取り入れるなど、思考力・判断力・表現力の育成を意識した具体的な授業展開について、周知する必要がある。</p> <p>県立高校では、1人1台端末のアプリやEdTechサービスの授業等における活用が進み、効果的な協働学習や個別最適な学習を進める環境が整備されつつある。生徒の場面や目的に応じた各ツールやサービスの効果的な活用や、各学校の実情に応じた導入と活用を促進するための支援を進める必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>小中学校においては、「令和の長崎スクール」の中で、ICTを効果的に用いた授業改善についての研究を進め、手引書やフォーラム等においてその成果の周知を図る。</p> <p>県立高校では、EdTechサービスに関する教員研修や実践事例の共有を通して、ICTの効果的な活用法についての周知と情報共有を進める。また、学校訪問等の機会をとおして、思考力・判断力・表現力の育成やその評価に係る協議の機会を設ける。</p>
<p>vi 情報端末の充実など国のGIGAスクール構想に対応した教育ICT環境を整備し、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>小中学校においては、「教育の情報化推進協議会」において、様々な子どもたちの学びの保障や個に応じた学びの先進事例を提供してきたことにより、実践への意欲を高めることができた。今後は、一人一台端末の更新を確実に進めるとともに、県内における実践事例を更に共有し普及を図っていく必要がある。</p> <p>県立高校においては、遠隔授業による離島を含む小規模校の支援による学びの保障やEdTechサービスの活用による個別最適な学びの推進を行っている。EdTechサービスの活用については、各学校の実情に合わせて導入する必要があるが、有料サービスの継続的な利用のための予算確保が課題である。</p> <p>また、情報活用能力の向上を図るため、県立学校のパソコン教室等の老朽化した教育用情報機器の更新を行う必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>小中学校においては、「教育の情報化推進協議会」の中で、端末の共同調達の進め方や端末の仕様書などを協議しながら、端末更新を確実に進めていく。また、「GIGAスクール推進サイト」で、各学校の取組を紹介することで、授業実践の充実を図る。</p> <p>調達に向けた会議体のなかで令和元年度の1人1台端末整備の振り返りやそれぞれの市町の活用について共有することで、より児童生徒や地域の実態を踏まえた調達にするとともに、各市町の情報活用能力の育成の基盤としていく。</p> <p>県立高校では、各学校の状況やニーズに応じて導入しているEdTechサービスについて、目的や活用法の共有に向けたオンラインで事例の発信等を行うとともに、遠隔授業を活用した小規模校の支援について、必要な機器整備も含めて実施していく。</p> <p>また、情報機器を活用した授業を進めることにより、目標としている検定試験の合格率の達成を図る。</p>

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i ii iii iv v vi	○	1	令和の長崎スクール事業	教育の情報化推進協議会における協議や有識者からの講演を通して、県内のICT教育に関わる担当者の意識の向上を図る。 R6-8 義務教育課	②⑤	校務DXのための統合型校務支援システムの協議、1人1台端末の主体的な活用に向けた情報の共有を続け、県内のICT教育を推進していく。	改善
取組項目 vi		2	児童生徒用端末整備更新費	端末更新が円滑に実施できるよう、県と市町が連携した共同調達を実施するとともに、端末整備が児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」につながったかについて振り返る場を設定し、端末が子どもたちの学習に以下に必要なもののかについて確認していく。	—	引き続き、端末が、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」につながったかについて振り返る場を設定し、端末が子どもたちの学習に必要なものであることを確認しながら、1人1台端末の機器の更新を行っていく。	現状維持

取組項目 i ii iii iv v vi	3	長崎県遠隔教育センター運営費 長崎県遠隔教育センターを開設し、教育課程内において5教科13科目の遠隔授業を9校への配信・単位認定を行う。 R5- 教育DX推進室	②⑧	令和7年度開設の長崎県遠隔教育センターから複数教科の遠隔授業の配信を行い、各学校のカリキュラムの充実を図るとともに、多様な配信コンテンツの提供等によるオンラインを活用した遠隔教育を通して、小規模高校を中心に県立高校の生徒の学びの充実を図る。	改善
取組項目 vi	4	高度情報教育環境整備事業 H9(以前)- 教育環境整備課	—	引き続き、児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、パソコン教室等の老朽化した情報機器の更新を行う。	現状維持
取組項目 i ii iii iv v vi	5	高等学校DX加速化推進事業費 R6- 教育DX推進室	②⑦	令和7年度の実施状況を整理し、令和8年度においても数学等の教育を重視するカリキュラムの実施とICTを活用した文理横断的・探究的な学びの強化に引き続き取り組む。「情報II等の教科・科目の開設に向けたカリキュラム準備状況及びデジタル環境の整備状況」について聴取・要因分析等を行うとともに、さらなる工夫等について採択校に継続して助言を行い、より高い効果を引き出すための取組につなげる。	改善

注:「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点